

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注、及び販売の状況」は、該当する情報がないので記載しておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについても重要な変更はありませんが、「4 事業等のリスク 1. 事業に係るリスク (3) 商品・サービスの拡充に伴うリスク、及び(12)提携先との関係又は提携先の業績変動に伴うリスク」に関しまして、本第3四半期報告書提出日（平成22年2月15日）現在における追加情報を以下のとおり記載いたします。

・ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社は、平成21年12月1日より営業を開始しました。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出や生産の回復が続いているものの、設備投資の減少、雇用情勢の悪化などにより依然厳しい状況が続きました。一方、この間の金融環境をみると、株式市場が底堅く推移するなど、厳しさを残しつつも改善傾向にありました。

このような情勢のもと当社グループは、お客さまに最も信頼される金融グループを目指し、事業展開を行った結果、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日～平成21年12月31日）の経常収益は、銀行事業では減少したものの、生命保険事業および損害保険事業において増加した結果、前年同期比9.1%増の2,402億円となりました。

生命保険事業では、保有契約高の堅調な推移により保険料等収入が増加したこと、および比較的良好な金融市場環境下において資産運用収益が増加したことにより、経常収益は前年同期比9.9%増の2,161億円となりました。損害保険事業では、主力の自動車保険で保有契約件数が増加したことにより正味収入保険料が増加し、経常収益は9.9%増の169億円となりました。銀行事業では、住宅ローンの増加により貸出金利が増加したものの、世界的な金利低下の影響から、経常収益は8.4%減の76億円となりました。

経常費用は、生命保険事業および損害保険事業で増加しましたが、銀行事業で減少し、前年同期比5.6%増の2,213億円となりました。

生命保険事業では、主に、特別勘定の運用損益が改善したこと、および前年同期の金融市況悪化による運用利回り低下に対応した危険準備金取り崩しが繰り入れになったことにより、責任準備金繰入額が増加し、経常費用は前年同期比6.0%増の1,976億円となりました。損害保険事業では、保有契約件数の増加にともなう正味支払保険金の増加等により、経常費用は10.1%増の166億円となりました。銀行事業では、金利の低下による預金利息の減少等により資金調達費用が減少し、経常費用は11.4%減の75億円となりました。

上記の結果、経常利益は生命保険事業および銀行事業で増加、損害保険事業で減少し、前年同期比80.9%増の188億円となりました。事業別では、生命保険事業で79.4%増の184億円、損害保険事業で1.7%減の2億円、銀行事業で1億円（前年同期は△1億円）となりました。

特別損益は、主に、前年同期に特別利益に計上した生命保険事業の価格変動準備金の一部取り崩しが、繰り入れに転じたことなどにより16億円の特別損失を計上しました。

四半期純利益は、前述の特別損失を計上したものの、経常利益が増加したことから、契約者配当準備金繰入額および法人税等合計を減算後、前年同期比24.6%増の104億円となりました。

各事業の種類別セグメントにおける主たる子会社の業績は下記のとおりです。

<生命保険事業>（ソニー生命(単体)）

ソニー生命の経常収益は、保有契約高の堅調な推移による保険料等収入の増加、および比較的良好な金融市場環境下での資産運用収益の増加により、前年同期比9.9%増の2,160億円となりました。経常利益は、前年同期の金融市況悪化による運用利回り低下に対応した危険準備金の取り崩しが当第3四半期は繰り入れになった一方で、保険料等収入の増加、一般勘定資産の運用益増加、変額保険の最低保証に係る責任準備金の戻し入れ等が生じたことから、81.1%増の185億円となりました。四半期純利益は、経常利益の増加に対し、前年同期に価格変動準備金85億円を戻し入れ計上しましたが、当第3四半期においては16億円を繰り入れたことにより、7.4%減の104億円となりました。

なお、基礎利益は、保険料等収入が増加したこと、利息及び配当金等収入が増加したこと、変額保険の最低保証に係る責任準備金繰入額が戻し入れに転じたこと等により、前年同期比171.3%増の165億円となりました。

保険料等収入は、保有契約高の増加にともない前年同期比6.3%増の1,728億円となりました。資産運用収益は、株価上昇により特別勘定資産運用益が増加したこと、および超長期債の保有残高の増加により利息及び配当金等収入が増加したこと等により、21.3%増の386億円となりました。また、資産運用費用は、前年同期の特別勘定資産運用損が運用益に転じたこと、前年同期に比べ保有有価証券の減損が大幅に減少したことにより、92.4%

減の56億円となりました。その結果、一般勘定と特別勘定の合計の資産運用益は、前年同期が422億円の損失に対し、330億円の利益となりました。うち、一般勘定資産の資産運用益は208億円（前年同期は3億円）となりました。

保険金等支払金は2.9%減の703億円となりました。事業費は2.7%増の234億円となりました。

個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は堅調に推移し、前年度末比2.3%増（前年同期末比2.6%増）の33兆2,494億円となりました。当第3四半期累計期間の解約・失効率^{※1}は、昨年11月の家族収入保険の優良体・非喫煙者割引特則の発売を機に、より合理的な保険商品への買い替えが進んだ影響等により、前年同期比0.36ポイント上昇の5.31%となりました。保有契約年換算保険料は前年度末比3.3%増（前年同期末比3.7%増）の5,662億円、うち、医療保障・生前給付保障等の商品は前年度末比3.9%増（前年同期末比4.4%増）の1,315億円となりました。

個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は、変額保険の販売が減少したものの、昨年11月発売の上述の新商品の販売が好調だったことにより、前年同期比9.4%増の1兆2,019億円となりました。新契約年換算保険料は、昨年4月に発売したがん入院保険の販売効果等により医療保障・生前給付保障等の商品が18.4%増の45億円を計上したことから、10.8%増の186億円となりました。

有価証券含み益^{※2}は、前年度末比65億円減の443億円となりました。また、その他有価証券評価差額金は、183億円増の223億円となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、平成21年12月末現在、2,570.9%（前年度末2,060.5%）となりました。

※1. 復活契約を失効と相殺せずに算出しております。

※2. 売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものの帳簿価額と時価額の差額（「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外のものを含まず。）

（保険引受の状況）

保険引受業務

① 保有契約高明細表

（単位：千件、百万円、%）

	前第3四半期 会計期間末 (平成20年12月31日)		当第3四半期 会計期間末 (平成21年12月31日)						前事業年度末 (平成21年3月31日)	
	件数	金額	件数	前年 同期比	前年度 末比	金額	前年 同期比	前年度 末比	件数	金額
個人保険	4,611	32,121,291	4,886	105.9	104.9	32,947,288	102.6	102.2	4,657	32,229,100
個人年金保険	50	285,339	54	108.5	106.5	302,167	105.9	104.7	51	288,559
小計	4,662	32,406,631	4,940	106.0	104.9	33,249,455	102.6	102.3	4,708	32,517,660
団体保険	—	986,790	—	—	—	1,120,628	113.6	109.9	—	1,019,424
団体年金保険	—	73,270	—	—	—	72,173	98.5	98.2	—	73,499

（注）1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

② 新契約高細表

(単位：千件、百万円、%)

	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)				当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)					
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	前年同期比	金額	前年同期比	新契約	転換による純増加
個人保険	147	1,088,450	1,088,450	—	161	110.0	1,193,553	109.7	1,193,553	—
個人年金保険	1	10,437	10,437	—	1	91.1	8,377	80.3	8,377	—
小計	149	1,098,887	1,098,887	—	163	109.7	1,201,930	109.4	1,201,930	—
団体保険	—	245	245	—	—	—	889	362.9	889	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

2. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

③ 保有契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前第3四半期 会計期間末 (平成20年12月31日)	当第3四半期 会計期間末 (平成21年12月31日)	前年		前事業年度末 (平成21年3月31日)
			同期比	前年度末比	
個人保険	536,623	556,098	103.6	103.3	538,252
個人年金保険	9,529	10,113	106.1	104.8	9,646
合計	546,152	566,211	103.7	103.3	547,898
うち医療保障・生前給付保障等	126,028	131,584	104.4	103.9	126,662

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

④ 新契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年
			同期比
個人保険	16,399	18,263	111.4
個人年金保険	420	368	87.6
合計	16,819	18,631	110.8
うち医療保障・生前給付保障等	3,830	4,536	118.4

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	625,686	531,321
資本金等	163,335	131,190
価格変動準備金	7,992	3,653
危険準備金	47,833	45,491
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	43,019	17,679
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	4,899	4,899
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	312,834	302,226
配当準備金未割当部分	1,727	382
将来利益	—	—
税効果相当額	44,044	25,797
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
(B) リスクの合計額	48,672	51,571
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4+R_7)^2}+R_5$		
保険リスク相当額 (R ₁)	19,067	18,595
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	7,185	7,008
予定利率リスク相当額 (R ₂)	11,336	11,241
資産運用リスク相当額 (R ₃)	20,218	24,689
経営管理リスク相当額 (R ₄)	1,313	1,375
最低保証リスク相当額 (R ₇)	7,861	7,243
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	2,570.9%	2,060.5%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。)

2. 最低保証リスク相当額は標準的方式を用いて算出しています。

<損害保険事業> (ソニー損保)

ソニー損保の経常収益は、主力の自動車保険における好調な新契約獲得により保有契約件数が増加した結果、正味収入保険料が増加し、前年同期比9.9%増の169億円となりました。経常利益は、保険料収入が増加したものの、正味損害率の上昇などにより1.7%減の2億円となりました。四半期純利益は1億円（前年同期は△26億円）となりました。

保険引受の状況については、自動車保険における保有契約件数が増加したことにより、元受正味保険料が前年同期比9.8%増の166億円、正味収入保険料は10.1%増の167億円となりました。正味支払保険金は自動車保険の保有契約件数の増加および事故発生率の上昇の影響により、15.7%増の92億円となりました。正味損害率は2.5ポイント上昇し61.0%となりました。保険引受に係る事業費は13.6%増の43億円となりました。また、正味事業費率は0.8ポイント上昇し26.1%となりました。これらに支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した保険引受利益は38.3%減の1億円となりました。

なお、平成21年12月末のソルベンシー・マージン比率は1,031.7%（前年度末993.0%）となりました。

(保険引受の状況)

① 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

区分	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)			当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年 増減(△)率 (%)
火災保険	100	0.66	—	78	0.47	△22.04
海上保険	—	—	—	—	—	—
傷害保険	1,674	11.02	—	1,744	10.45	4.17
自動車保険	13,420	88.32	—	14,862	89.08	10.74
自動車損害賠償責任保険	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	15,195	100.00	—	16,685	100.00	9.80
(うち収入積立保険料)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 元受正味保険料 (含む収入積立保険料) とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです (積立型保険の積立保険料を含む)。

② 正味収入保険料

区分	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)			当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年 増減(△)率 (%)
火災保険	4	0.03	—	3	0.02	△27.59
海上保険	12	0.08	—	△9	△0.06	△175.13
傷害保険	1,729	11.35	—	1,796	10.71	3.91
自動車保険	13,368	87.79	—	14,804	88.26	10.74
自動車損害賠償責任保険	112	0.74	—	177	1.06	57.32
その他	—	—	—	—	—	—
合計	15,228	100.00	—	16,772	100.00	10.14

③ 正味支払保険金

区分	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)			当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年 増減(△)率 (%)
火災保険	0	0.00	—	0	0.00	7.73
海上保険	2	0.03	—	0	0.01	△71.33
傷害保険	382	4.80	—	401	4.35	4.99
自動車保険	7,459	93.62	—	8,674	94.11	16.28
自動車損害賠償責任保険	123	1.55	—	140	1.53	14.46
その他	—	—	—	—	—	—
合計	7,967	100.00	—	9,217	100.00	15.68

ソルベンシー・マージン比率

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日) (百万円)	前事業年度末 (平成21年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	27,097	24,195
資本金又は基金等	15,047	13,852
価格変動準備金	23	12
危険準備金	5	3
異常危険準備金	11,995	10,500
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	25	△173
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額	5,252	4,872
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		
一般保険リスク (R ₁)	4,467	4,097
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	0	0
予定利率リスク (R ₃)	9	8
資産運用リスク (R ₄)	279	294
経営管理リスク (R ₅)	161	150
巨大災害リスク (R ₆)	615	614
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,031.7%	993.0%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。なお、当第3四半期会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、巨大災害リスクの基礎数値の一部を当中間会計期間末と同値とみなすなど、計算の一部を簡便化して算出しております。

(ソルベンシー・マージン比率)

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の（B））に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の（A））の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の（C））であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険
（一般保険リスク）
（第三分野保険の保険リスク） : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
 - ②予定利率上の危険
（予定利率リスク） : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③資産運用上の危険
（資産運用リスク） : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④経営管理上の危険
（経営管理リスク） : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
 - ⑤巨大災害に係る危険
（巨大災害リスク） : 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

<銀行事業>（ソニー銀行（単体））

ソニー銀行の経常収益は、世界的な金利低下の影響から、前年同期比8.4%減の76億円となりました。経常利益は、金利低下にともなう預金利息の減少、および住宅ローン残高の増加による貸出金利増等により資金運用収支が増加したことから、279.7%増の3億円となりました。その結果、四半期純利益は、231.7%増の2億円となりました。

業務粗利益は、その他業務収支および役務取引等収支が減少したものの、資金運用収支が増加したことにより、前年同期比18.0%増の33億円となりました。業務粗利益の内訳は、資金運用収支については、預金金利の低下により支払い預金利息が減少したこと、および住宅ローン残高の増加により貸出金利が増加したことから、92.4%増の33億円となりました。役務取引等収支については、外国為替証拠金関連手数料収入の減少等により△0億円（前年は1億円の益）、その他業務収支については、主にヘッジ目的で保有している金融派生商品の評価損益悪化等により、△0億円（前年は9億円の益）となりました。

また、営業経費については、システム関連費用等の増加により前年同期比8.2%増の29億円となりました。

平成21年12月末の預かり資産（預金と投資信託の合計）残高は、前年度末比1,401億円（10.0%）増の1兆5,438億円となりました。内訳において、預金残高は昨年12月から開始したボーナスシーズンにおいて設定した特別金利の効果により1,164億円（8.8%）増加の1兆4,427億円、投資信託は237億円（30.7%）増の1,010億円となりました。一方、住宅ローン残高の順調な伸びにより貸出金残高は855億円（17.9%）増加の5,626億円となりました。なお、平成21年12月末現在の口座数は、前年度末比4.5万件増の76.9万件となりました。

純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、市場環境の改善により前年度末比98億円改善し1億円となりました。

平成21年12月末現在の自己資本比率（国内基準）※は、13.04%（前年度末13.37%）となりました。

※平成18年金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に基づき算出しております。なお、平成21年3月期第3四半期会計期間より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）の特例（平成20年金融庁告示第79号）」を適用しております。

(銀行事業の状況)

① 国内・国際業務部門別収支

当第3四半期会計期間の資金運用収支は、33億63百万円、役務取引等収支は△1百万円、その他業務収支は△8百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は、24億39百万円、役務取引等収支は△1億93百万円、その他業務収支は△9億4百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は、9億23百万円、役務取引等収支は1億91百万円、その他業務収支は8億95百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期会計期間	1,923	△175	1,747
	当第3四半期会計期間	2,439	923	3,363
うち資金運用収益	前第3四半期会計期間	4,180	1,605	(140)
	当第3四半期会計期間	4,359	1,631	(138)
うち資金調達費用	前第3四半期会計期間	2,256	1,781	3,898
	当第3四半期会計期間	1,919	707	2,488
役務取引等収支	前第3四半期会計期間	△279	463	183
	当第3四半期会計期間	△193	191	△1
うち役務取引等収益	前第3四半期会計期間	184	464	648
	当第3四半期会計期間	294	193	487
うち役務取引等費用	前第3四半期会計期間	463	1	464
	当第3四半期会計期間	487	1	489
その他業務収支	前第3四半期会計期間	△580	1,490	910
	当第3四半期会計期間	△904	895	△8
うちその他業務収益	前第3四半期会計期間	307	1,679	1,987
	当第3四半期会計期間	4	1,266	1,270
うちその他業務費用	前第3四半期会計期間	887	188	1,076
	当第3四半期会計期間	909	370	1,279

(注) 1. 国内業務部門は国内の円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。

② 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、証券関連業務及び外国証拠金関連業務を中心に合計で、4億87百万円となりました。役務取引等費用は、支払為替手数料を含めて4億89百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		(百万円)	(百万円)	(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期会計期間	184	464	648
	当第3四半期会計期間	294	193	487
うち預金・貸出業務	前第3四半期会計期間	49	1	50
	当第3四半期会計期間	29	1	30
うち為替業務	前第3四半期会計期間	49	3	52
	当第3四半期会計期間	44	2	47
うち証券関連業務	前第3四半期会計期間	65	79	145
	当第3四半期会計期間	205	△43	162
うち外為証拠金関連業務	前第3四半期会計期間	—	379	379
	当第3四半期会計期間	—	232	232
うち代理業務	前第3四半期会計期間	0	—	0
	当第3四半期会計期間	0	—	0
うち保険業務	前第3四半期会計期間	18	—	18
	当第3四半期会計期間	14	—	14
役務取引等費用	前第3四半期会計期間	463	1	464
	当第3四半期会計期間	487	1	489
うち為替業務	前第3四半期会計期間	20	—	20
	当第3四半期会計期間	18	—	18

(注) 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。

③ 国内・海外別預金残高の状況 (期末残高)

預金の種類別残高 (期末残高)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		(百万円)	(百万円)	(百万円)
預金合計	平成20年12月31日	1,069,595	269,617	1,339,213
	平成21年12月31日	1,121,121	321,677	1,442,798
うち流動性預金	平成20年12月31日	263,073	94,928	358,001
	平成21年12月31日	280,595	130,786	411,382
うち定期性預金	平成20年12月31日	806,501	174,689	981,191
	平成21年12月31日	840,498	190,890	1,031,389
うちその他	平成20年12月31日	20	—	20
	平成21年12月31日	26	—	26
譲渡性預金	平成20年12月31日	—	—	—
	平成21年12月31日	—	—	—
総合計	平成20年12月31日	1,069,595	269,617	1,339,213
	平成21年12月31日	1,121,121	321,677	1,442,798

(注) 1. 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金は普通預金です。定期性預金は定期預金です。

④ 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（期末残高・構成比）

種類	平成20年12月31日		平成21年12月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内	431,637	100.00%	562,648	100.00%
個人	431,637	100.00%	552,570	98.20%
法人	—	—	10,078	1.79%
製造業	—	—	3,893	0.69%
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	1,320	0.23%
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	1,000	0.17%
不動産業、物品賃貸業	—	—	3,209	0.57%
各種サービス業	—	—	655	0.11%
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
海外	—	—	—	—
合計	431,637	—	562,648	—

外国政府向け債権残高（国別）
該当ありません。

⑤ 自己資本比率（国内基準）の状況

	自己資本比率 (%)	TierI比率 (%)	自己資本の額 (百万円)	TierIの額 (百万円)	総所要 自己資本額 (百万円)
前第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	14.38	13.87	61,492	59,305	17,102
当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	13.04	12.56	61,137	58,896	18,750

(注) 1. 「自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。また、平成21年3月期第3四半期会計期間より平成20年金融庁告示第79号を適用しております。

2. 総所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、銀行事業において預金残高が大きく伸びたものの、コールローン残高の減少による支出のため、前年同期比1,004億円の収入減となり、1,513億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の純増による支出が生命保険事業では増加した一方、銀行事業では減少したことにより、前年同期比779億円の支出減となり、621億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比0億円の支出減となり、0億円の支出となりました。

以上の結果、平成21年12月末の現金及び現金同等物の残高は、平成21年9月末から891億円増加し、2,569億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題の重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

当第3四半期連結会計期間において、重要な変更はありません。

(6) 連結自己資本比率（国内基準）の状況

当第3四半期連結会計期間末における連結自己資本比率（国内基準）は以下のとおりであり、引き続き健全な財務基盤を維持しています。

	自己資本比率 (%)	TierI比率 (%)	自己資本の額 (百万円)	TierIの額 (百万円)	連結総所要 自己資本額 (百万円)
前第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	—	—	—	—	—
当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	13.00	44.77	62,930	216,571	19,349

(注) 1. 連結自己資本比率（国内基準）は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に基づき算出しています。なお、平成20年金融庁告示第79号を適用しております。

2. 連結総所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%

3. 保険子会社を連結の範囲に含めずに算出しております。

4. 前第3四半期連結会計期間については、連結自己資本比率（国内基準）を計算していないため、記載していません。